

第2章 西東京市の農業の現状と課題

1. 農業を取り巻く状況

(1) 我が国の農業を取り巻く状況

我が国の農業は、農地の減少、農業者の高齢化、後継者等担い手の不足、大規模自然災害や地球温暖化の影響により、その取り巻く環境は依然として、非常に厳しい状況となっています。また、「令和4年度食料自給率について(農林水産省)」によると、我が国の食料自給率*は38%(カロリーベース)と、食料の6割を輸入に頼っている現状は、昨今の世界情勢も背景に、国民の食料の安定供給に支障が出るのが懸念され、食料自給率の向上や食料の安全性への期待が一層高まっています。

一方、農林水産物、食品の輸出額が令和4(2022)年に1兆4,140億円と過去最高額となっており、更なる輸出拡大が見込まれます。また、加工食品の原料原産地表示の義務化が後押しとなり、加工食品における国産原料使用の動きが拡大しており、消費者の国産原料への意識も高まっています。さらに、近年、都市住民の農業への関心の高まりもうかがえるなかで、別の仕事をしながら農業をする「半農半X」や、短期・短時間の就業先として農業に携わる動き等の広がりも見られるようになってきています。

(2) 国・東京都の動向

国においては、「食料・農業・農村基本計画」(令和2(2020)年3月31日閣議決定)の施策として、食料の安定供給の確保に関して、①新たな価値の創出による需要の開拓、②グローバルマーケットの戦略的な開拓、③消費者と食・農とのつながりの深化、④国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保、⑤食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立等が進められています。また、農業の持続的な発展に関して、①力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保、②農業現場を支える多様な人材や主体の活躍、③担い手等への農地集積・集約化と農地の確保、④農業経営の安定化に向けた取組みの推進、⑤農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備、⑥需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化、⑦情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの推進、⑧気候変動への対応等環境政策の推進等が進められています。

また、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な環境の形成に資することを目的として、「都市農業振興基本法」が平成27(2015)年4月に施行され、「都市農業振興基本計画」(平成28(2016)年5月13日閣議決定)で、①農産物供給機能の向上、担い手の育成・確保、②防災、良好な景観の形成、国土・環境保全等の機能発揮、③的確な土地利用計画策定等のための施策、④都市農業のための利用が継続される土地に関する税制上の措置、⑤農産物の地元における消費の促進、⑥農作業を体験することができる環境の整備、⑦学校教育における農作業の体験の機会の充実、⑧国民の理解と関心の増進、⑨都市住民による農業に関する知識・技術の習得の促進、⑩調査研究の推進が講ずべき施策として提示されています。

一方、東京都においては、令和5(2023)年3月に、新たな「東京農業振興プラン」を策定し、①担い手の確保・育成、②稼ぐ農業経営の展開、③農地の保全・活用、④持続可能な農業生産と地産地消*の推進、⑤地域の特色を活かした農業の推進の5つを柱に、デジタルトランスフォーメーション、女性の活躍促進、ブランド化の推進、環境保全などの視点を持ち、東京農業のさらなる発展に向けて、「都民生活に貢献する、持続可能な東京農業」を目指し、新たな農業振興施策を展開しています。この中では、令和4年7月に施行された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(以下「みどりの食料システム法」という。)」の規定により、都と共同で作成した基本計画に基づき、農業者の環境負荷低減活動を進めることも求められています。

これら、国や東京都の施策により、全ての農業者が将来に渡って農業を継続するための環境整備を図ること、農地の適切な保全活用及び農業に対する国民理解の醸成等が期待されています。



〔農産物キャラクター「めぐみちゃん」とキャベツ畑〕

2. 本市の農業の現状と課題

(1) 本市の概況

本市は、東京都の西北部、武蔵野台地のほぼ中央、都心より約20kmに位置しています。北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接し、西から東になだらかに傾斜したほぼ平坦な地域であり、植物の育成に適した関東ローム層の地質を有しています。

市域は15.75km²の面積を有し、市街化が進行した住宅都市であり、土地利用は、鉄道駅周辺の複合的市街地、それらを中心とした良好な住宅地が形成されています。

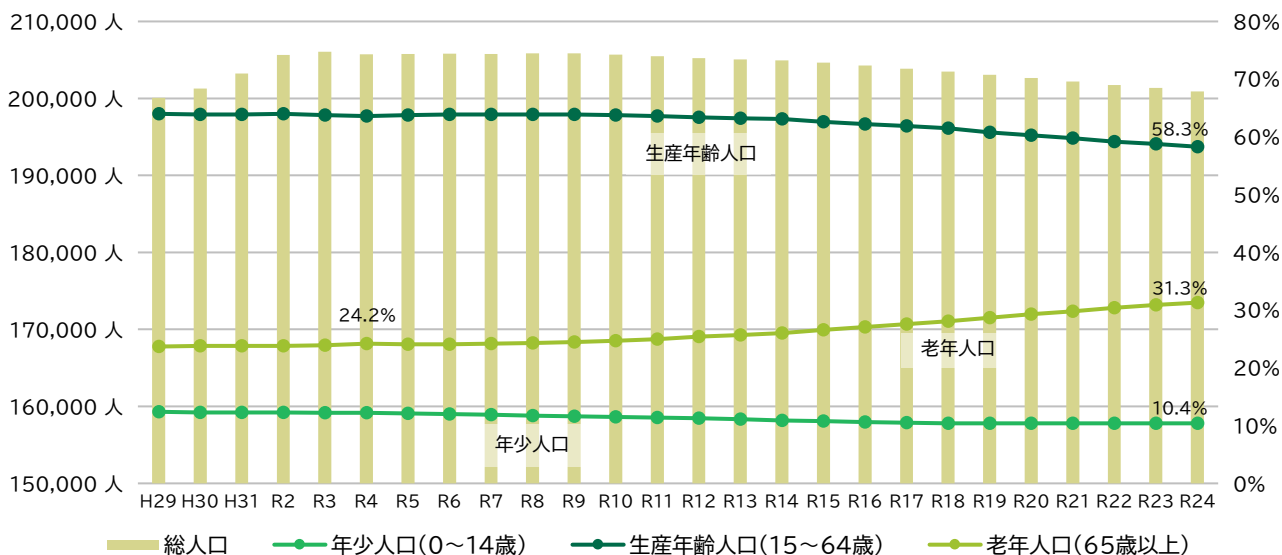
地目別では宅地が61.7%と最も多く、中でも一般住宅地が47.4%と大半を占めています。

令和6(2024)年1月1日現在、本市の人口は205,899人、世帯数は102,067世帯(住民基本台帳)です。

西東京市人口推計調査報告書(令和4(2022)年11月)によると、本市の人口は、令和4(2022)年の205,726人から令和9(2027)年までおおむね横ばいの状態が続き、その後は緩やかに減少すると推計されています。20年後の令和24(2042)年には200,927人まで2.3%減少すると見込まれています。

このように、市全体の人口が減少するなか、65歳以上の高齢者は増加を続けて、高齢者の人口に対する割合(高齢化率)は、令和4(2022)年の24.2%から令和24(2042)年には31.3%に達する見込みと推計されています。

西東京市の将来推計人口



資料:西東京市人口推計調査報告書(令和4(2022)年11月)

(2) 農業の現状と課題

本市の農業の現状について、統計データ及びアンケート調査等※に基づき、①農業生産・農産物流通・農業経営、②農地の保全と活用、③農業者担い手・後継者・援農、④農業を通じた交流の4つの視点により整理した上で、検討すべき課題を明らかにします。

※アンケート調査等の概要：資料編参照

① 農業生産・農産物流通・農業経営に係る現状と課題

本市の「農業生産・農産物流通・農業経営」に係る現状は、次のような状況にあります。

○販売金額規模の小さな農家が多く、その割合も微増傾向にある。

令和2(2020)年の農林業センサスによれば、本市の販売金額規模別農業経営体数は50万円未満が25.0%で最も多く、販売金額300万円未満(販売なしを含む)が約7割を占めます。農業者意向調査では、過去5年間の農業所得の変化は、「変わらない」の次に、「減少した」農業者が37.2%を占めています。また、農業者の所得において、農業所得以外の所得が多い状況となっています。

農産物販売金額規模別農家(販売農家・農業経営体)数割合の推移



※平成17年、22年は販売農家*の数値、平成27年、令和2年は農業経営体*の数値

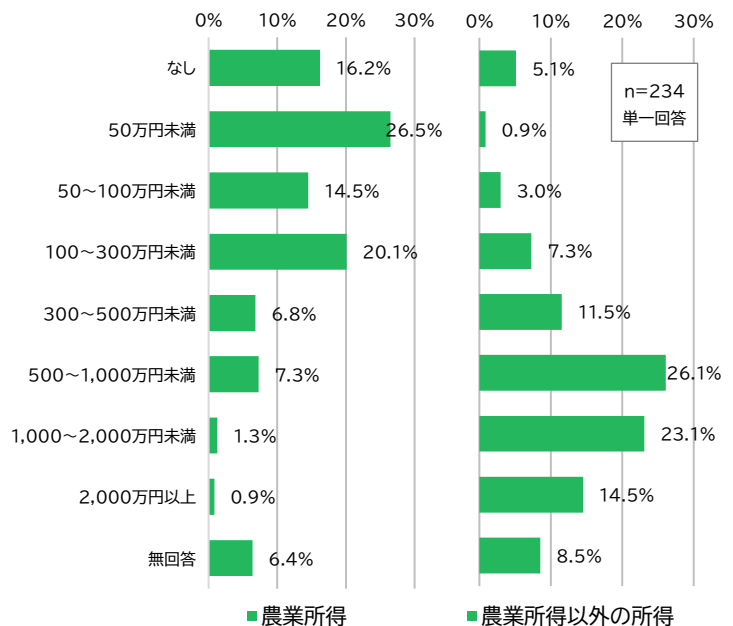
資料：農林業センサス

(農業者意向調査)過去5年間の農業所得の変化

項目	件数	割合
(1)増加した	17	7.3%
(2)減少した	87	37.2%
(3)変わらない	104	44.4%
(4)その他	9	3.8%
(5)無回答	17	7.3%

n=234(単一回答)

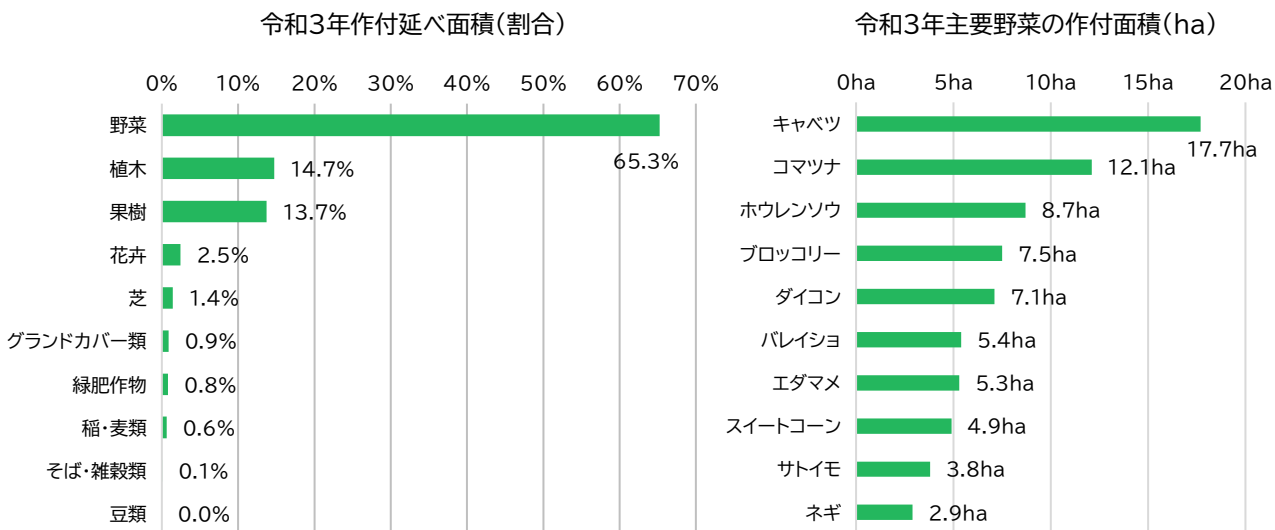
(農業者意向調査)農業所得と農業所得以外の所得



n=234
単一回答

○野菜の生産を中心に、植木、果樹、花卉の生産がされている。

令和3(2021)年現在、市内の作付延べ面積158.9haのうち、野菜が103.7haと65.3%を占め、次いで植木が14.7%、果樹が13.7%、花卉が2.5%となっています。野菜の品目別に見ると、作付面積の上位は、キャベツ、コマツナ、ホウレンソウ、ブロッコリー、ダイコンの順になっています。

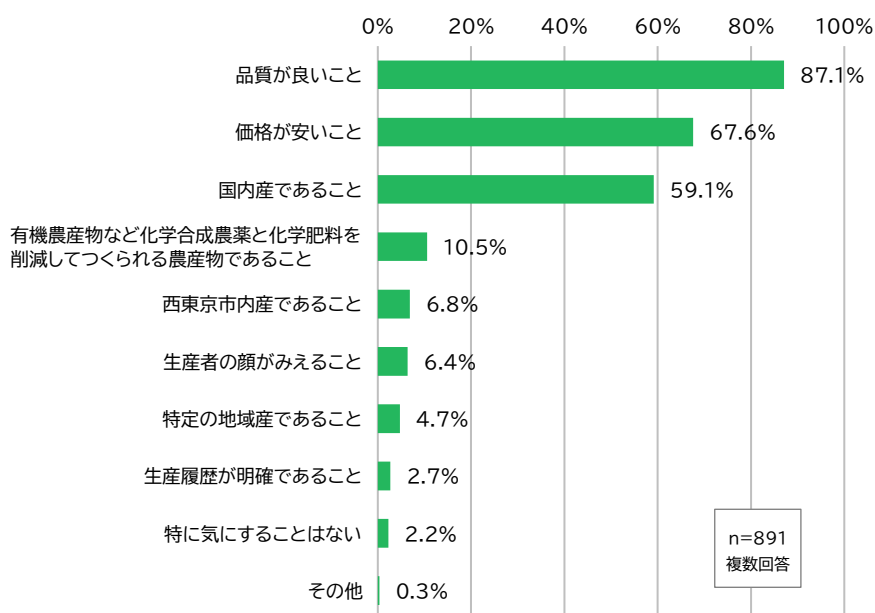


資料:東京都農作物生産状況調査

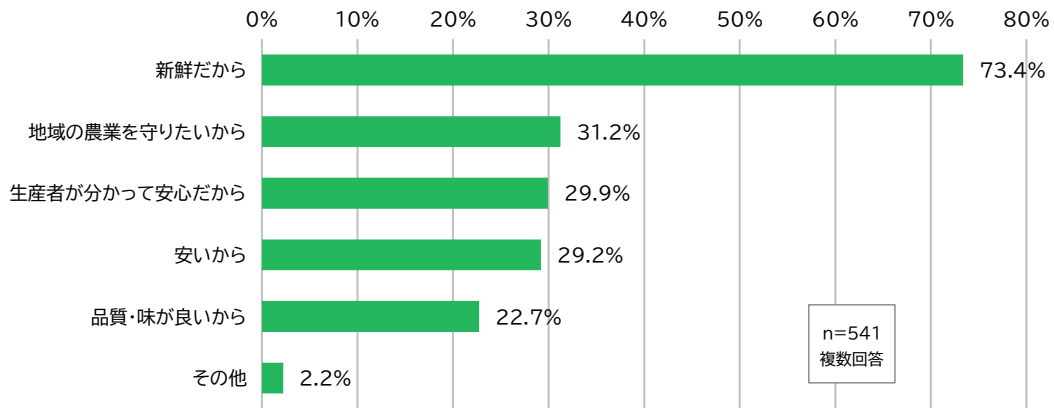
○「新鮮で安全な農産物の供給」は市民に重視されている。

都市農業・農地の多面的機能の理解の中で、「新鮮で安全な農産物の供給」は市民に重視されています。また、農業者も農業や農地の持つ役割として、「新鮮で安全な農産物の供給」が重要であると認識しています。

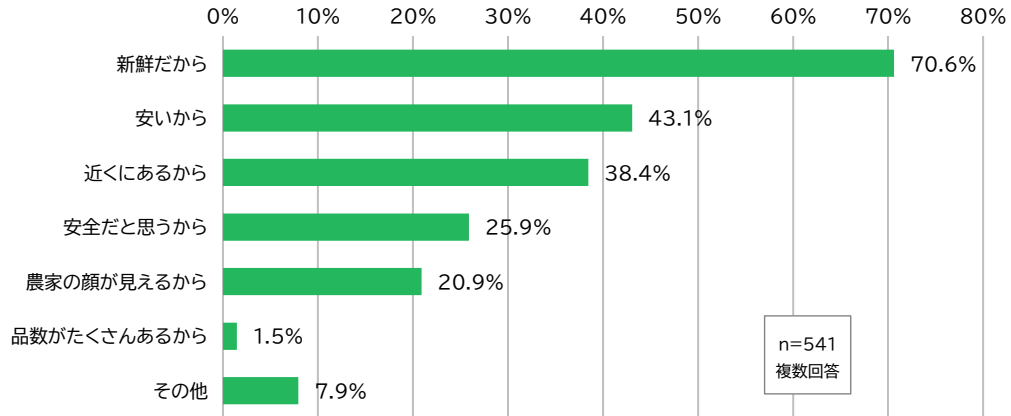
(市民意向調査)農産物を買う際に重視している点



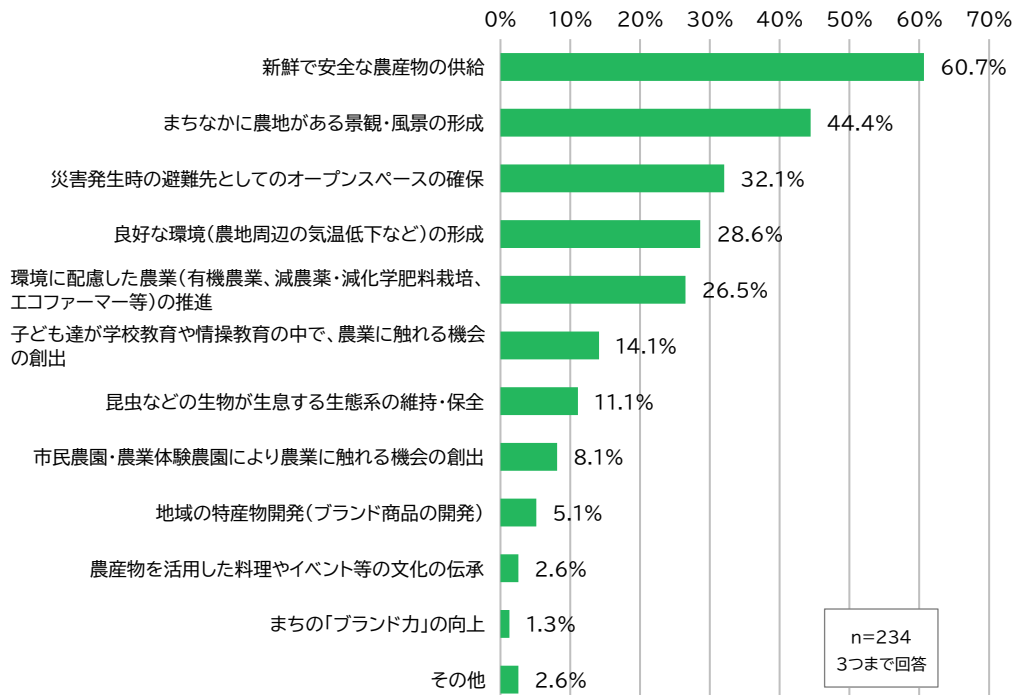
(市民意向調査)市内産の農産物を購入する理由



(市民意向調査)農産物直売所を利用する理由



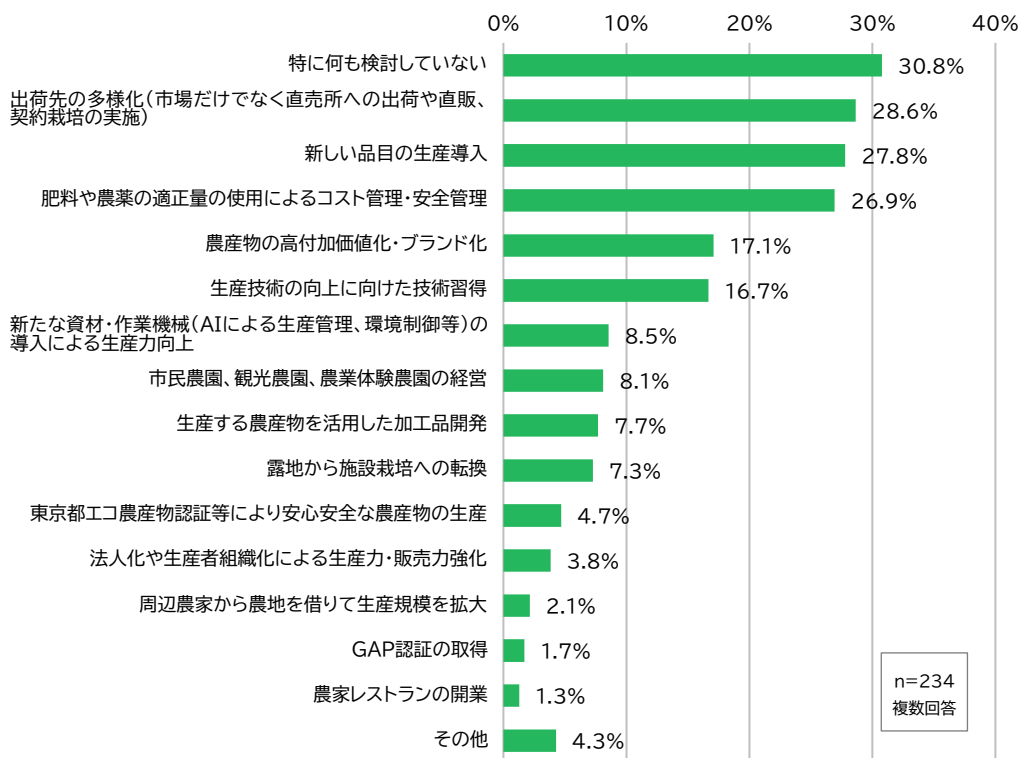
(農業者意向調査)これからの農業や農地が持つ役割について重要なこと



○農業収入安定への取組みとして、出荷先の多様化や新しい品目の生産導入、肥料や農薬の適正量の使用によるコスト管理・安全管理の意向が強い。

農業者が農業収入を安定させるために、市場だけでなく直売所への出荷や直売、契約栽培の実施など出荷先の多様化、新しい品目の生産導入、肥料や農薬の適正量の使用によるコスト管理・安全管理について、今後取り組んでいきたいという意見が多くなっています。

(農業者意向調査)農業収入を安定させるために、今後取り組んでいきたいこと



○直売所での販売や機会の拡充が求められている。

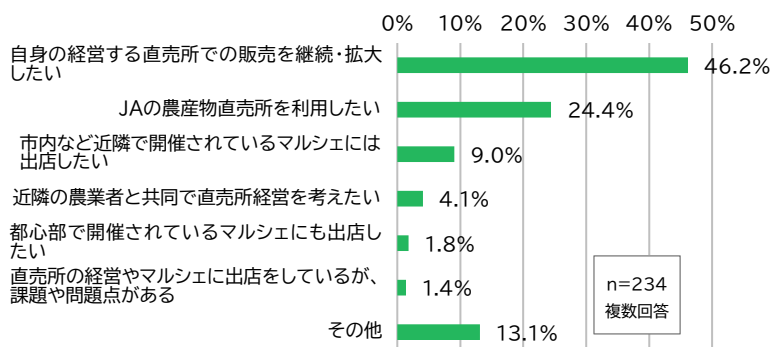
直売所の設置状況について、花と果樹の設置数は減っていますが、野菜の設置数は年々増えています。今後の直売所(庭先販売等)やマルシェ(朝市・青空市など)への出店等についての考えとして、直売所での販売の継続・拡大を検討する農業者が多数を占めます。市民が市内産農産物を購入しない理由は「自宅の近くにないから」や「直売所の存在・場所を知らないから」という意見が多い状況です。

直売所の設置状況(令和4年)

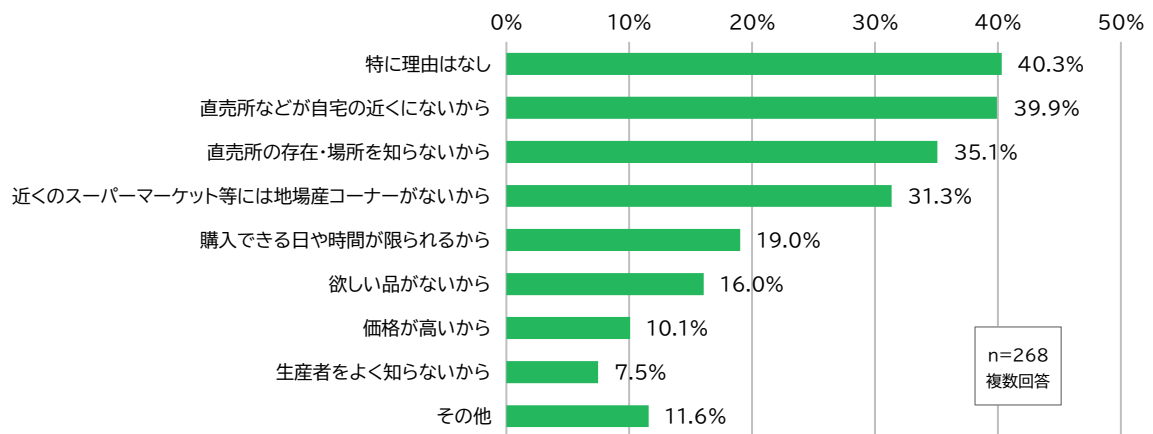
種類	開設数(所)
野菜	92
花	3
果樹	9
計	104

資料:西東京市産業振興課

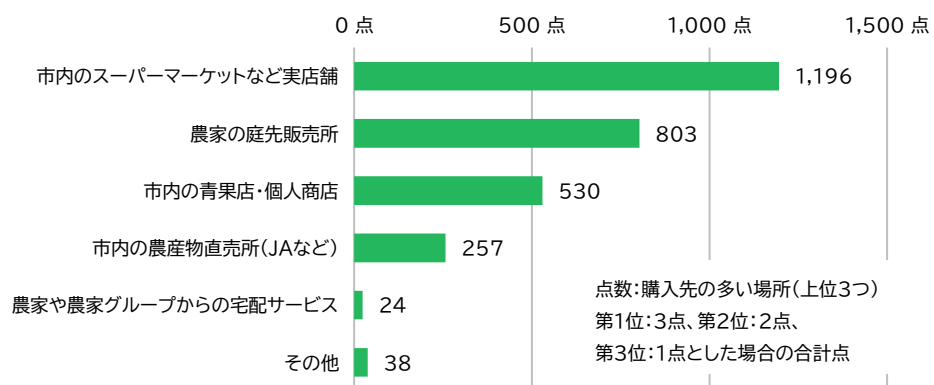
(農業者意向調査)今後の直売所やマルシェへの出店等について



(市民意向調査)市内産の農産物を購入しない理由



(市民意向調査)西東京市内農産物の購入先



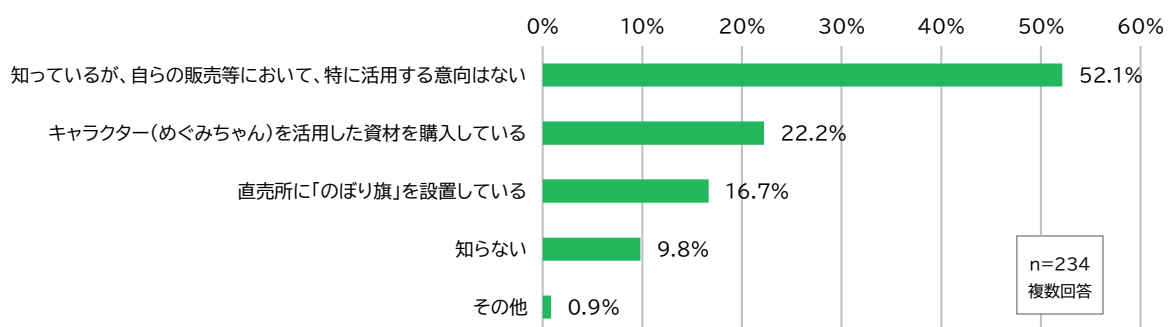
〇めぐみちゃんの認知度が高く、めぐみちゃんメニュー事業や学校給食の市内産農産物利用の関心や要望も比較的多い。

本市の農産物キャラクターである「めぐみちゃん」の認知度は農業者、市民、子どもともに高くなっています。子どもたちからは、めぐみちゃんメニュー事業や学校給食での市内産農産物の利用について継続の要望の声が挙げられています。しかし、農業者では「知ってはいるが、自らの販売等において、特に活用する意向がない」という回答も多くあります。

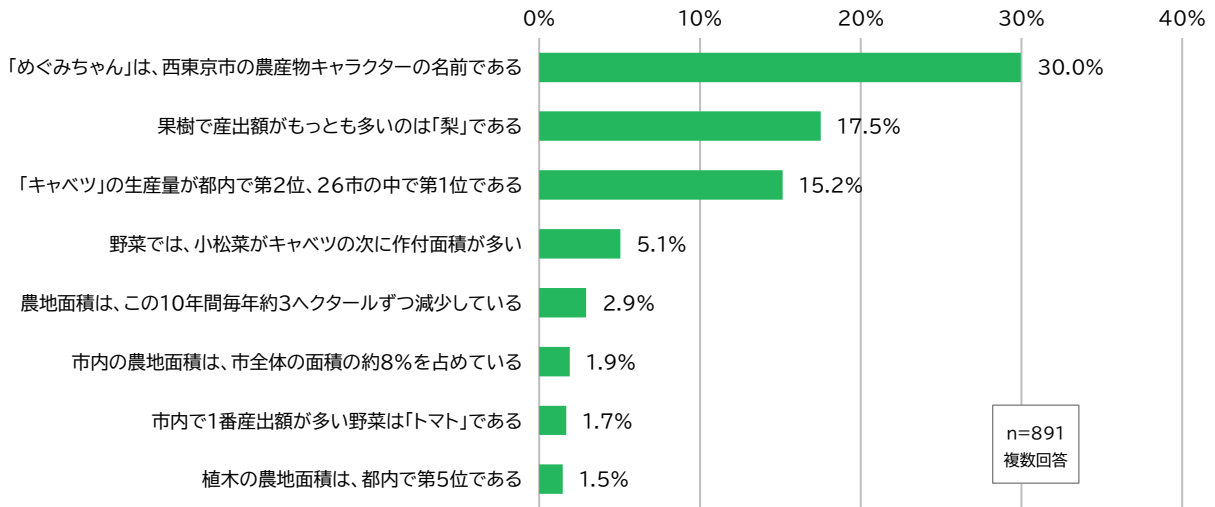


〔学校給食での市内産農産物の利用〕

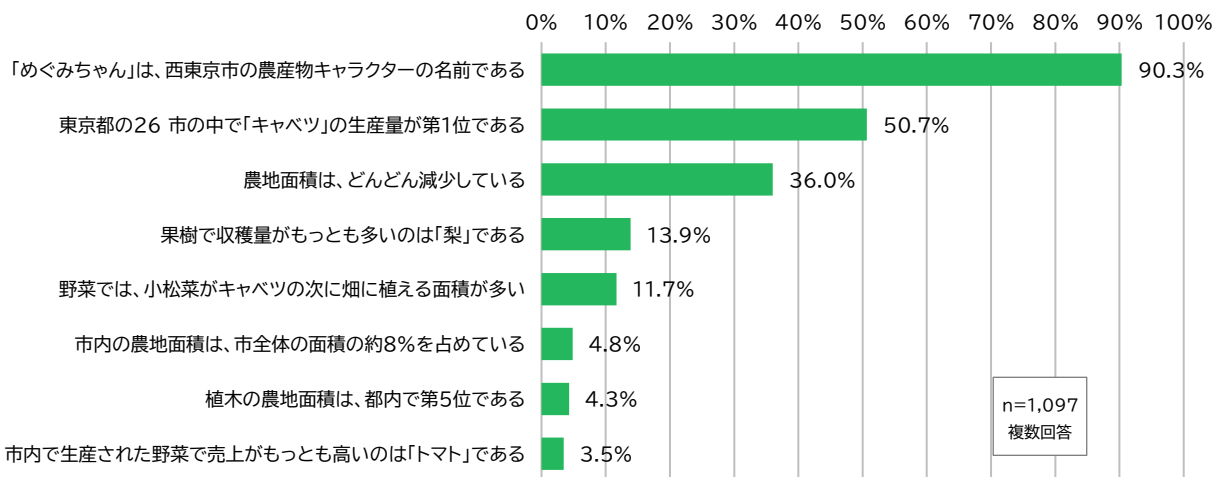
(農業者意向調査)めぐみちゃんの活用について



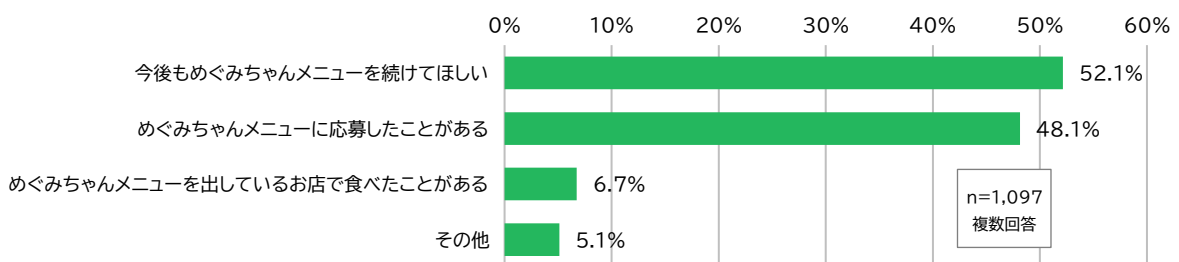
(市民意向調査)西東京市の農業について知っていること



(子どもアンケート)西東京市の農業について知っていること



(子どもアンケート)めぐみちゃんメニュー事業への参加



西東京市農産物キャラクター
「めぐみちゃん」

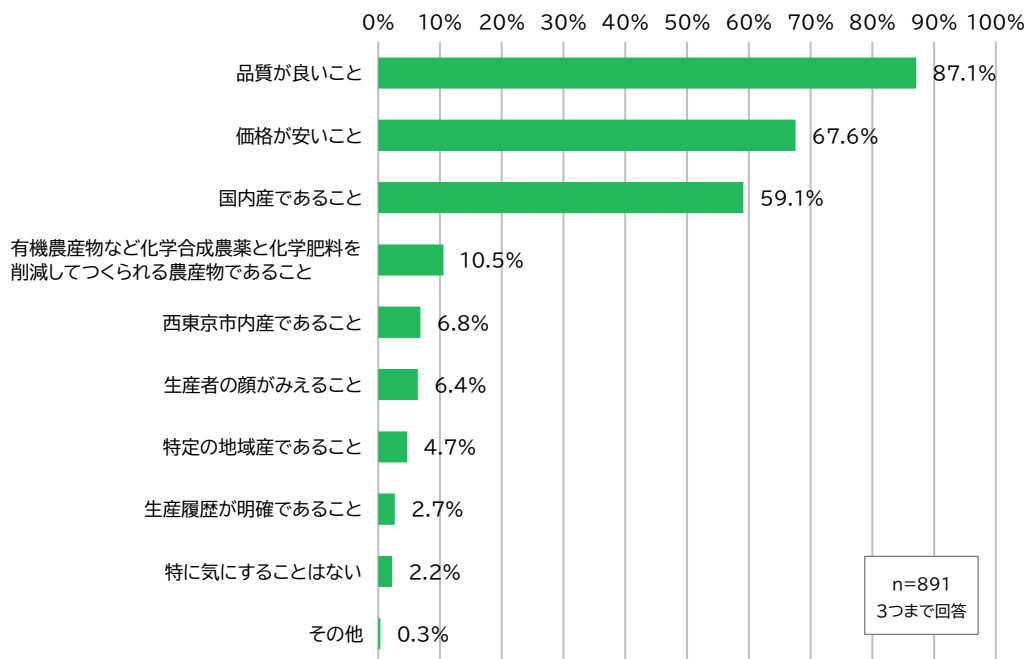
○規格外品の活用・販路形成の拡大や、市としてのブランド確立の要望が高い。

農業者ヒアリングからは、規格外品の活用として、流通販路の形成や、「めぐみちゃん」の活用を含めた西東京市のブランド確立への要望が高くなっています。学生ワークショップでは、めぐみちゃんのマークが入った商品の検討など、西東京市ブランドの普及の意見が挙がっています。

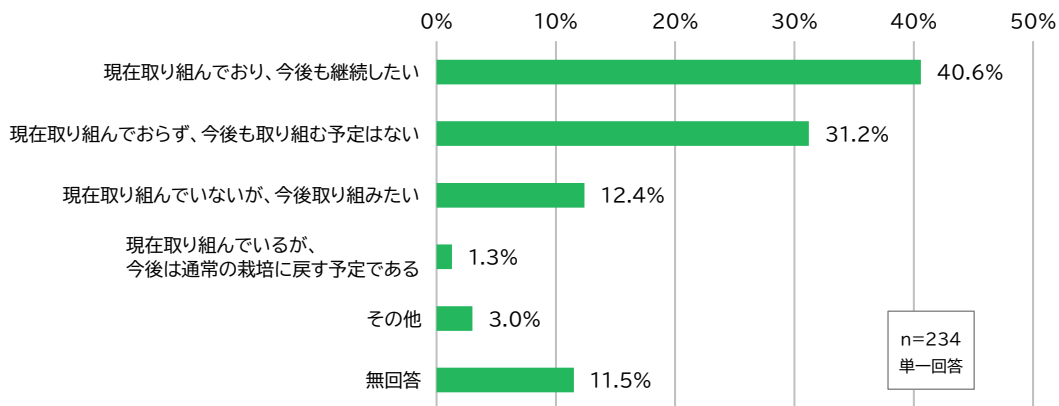
○環境に配慮した農業など、社会課題に対応した農業が求められている。

令和5(2023)年3月に策定された新たな「東京農業振興プラン」や「東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画*」では、環境に配慮した農業が推進されています。市民意向調査では、市民が農産物を買う際に重視している点で、有機農産物など化学合成農薬と化学肥料を削減してつくられる農産物であることが4位にあがっており、購入する際に有機農産物などであるか意識する市民が、一定数いることがわかります。また、市民、学生からも無農薬、減農薬の要望が出ています。農業者意向調査では、通常に比べて労力がかかるなど課題が挙がっていますが、農薬の使用量を減らしているなど、環境に配慮した農業に取り組んでいる農業者は約40%と、もっとも多くなっています。

(市民意向調査)市民が農産物を買う際に重視している点



(農業者意向調査)環境に配慮した農業の取組み状況



以上のような現状を踏まえ、本市の農業生産・農産物流通・農業経営に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 農地面積が小さくても、稼げる農業の方策が必要
- 近隣消費のニーズに応えた西東京市産の生産量・生產品目等の拡大が必要
- 市内産農産物の付加価値を高めるとともに、新しい品目の導入などの推進が必要
- 安定した販路の確保・販路を拡大する方策とともに、規格外品等の販路形成として、一次加工利用や公共施設での利活用の推進が必要
- 環境に配慮した農業への取組みの推進に向けた方策とともに、安全安心の理解促進・PRが必要
- 環境負荷の低減に貢献できる農業生産、流通と消費についての検討が必要
- 直売所機能の充実（周知と機会の拡大、利便さの向上）が必要
- めぐみちゃんブランドの普及推進の継続と、めぐみちゃんメニュー事業（学校給食との連携）の推進が必要（バージョンアップの検討）
- 市内飲食店、加工業者等との連携の検討が必要
- 学校や保育園等との連携（給食等）の検討が必要

② 農地の保全と活用に係る現状と課題

本市の「農地の保全と活用」に係る現状は、次のような状況にあります。

○1戸当たり農地面積は小さく、農地の減少が進んでいる。

令和4(2022)年現在、本市の面積1,575haのうち、117.6haが農地で、平成29(2017)年より市全域の1割を割り込んでおり、減少傾向が続いています。農地の減少とともに生産緑地*も減少傾向が続いています。

経営耕地*面積規模別農家数では令和2(2020)年の0.5～1.0haが最も多く32.9%を占め、0.5ha未満の割合が年々増加していることから、小規模な農地で経営する農家が多いことがわかります。

農地面積・生産緑地面積(ha、%)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
市地積	1,575.0	1,575.0	1,575.0	1,575.0	1,575.0	1,575.0
農地面積(割合)	135.0 (8.6)	130.9 (8.3)	127.3 (8.1)	124.4 (7.9)	121.5 (7.7)	117.6 (7.5)
生産緑地(割合)	115.8(85.8)	113.5(86.7)	112.0(88.0)	109.6(88.1)	106.8(87.9)	105.4(89.6)

※農地面積は市の地積に対する割合、生産緑地は農地面積に対する割合

資料:東京都総務局、都市整備局

経営耕地面積規模別農家(販売農家・農業経営体)数(戸)

	平成22年	構成比	平成27年	構成比	令和2年	構成比
総数	199	100.0%	180	100.0%	140	100.0%
0.3ha未満	16	8.0%	29	16.1%	25	17.9%
0.3ha～0.5ha未満	57	28.6%	46	25.6%	44	31.4%
0.5ha～1.0ha未満	78	39.2%	66	36.7%	46	32.9%
1.0ha～1.5ha未満	29	14.6%	22	12.2%	15	10.7%
1.5ha～2.0ha未満	10	5.0%	6	3.3%	7	5.0%
2.0ha～3.0ha未満	7	3.5%	5	2.8%	-	0.0%
3.0ha～5.0ha未満	0	0.0%	2	1.1%	1	0.7%
5.0ha以上	2	1.0%	4	2.2%	2	1.4%

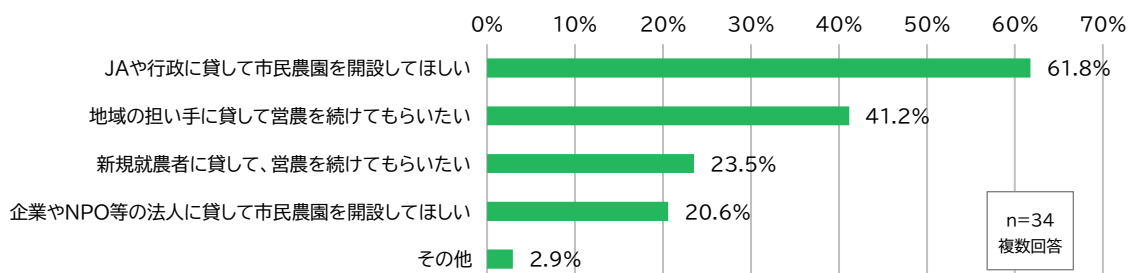
※平成22年は販売農家の数値、平成27年、令和2年は農業経営体の数値

資料:農林業センサス

○生産緑地の貸付について、徐々に貸借が進んでいる。

生産緑地の貸借について、「生産緑地を貸したい・貸しても良い」と回答した農業者のうち、貸付をした生産緑地の活用で望む方法は、「JAや行政に貸して市民農園*を開設してほしい」が約61%となっています。また、農業者間での貸借も徐々に進んでいます。

(農業者意向調査)生産緑地の貸借について



○防災の観点からも農地保全に目が向けられている。

令和5年(2023)3月31日現在、生産緑地全体の面積10,540aのうち約1,051a(約10%)の農地が災害時協力農地*に登録されています。災害時協力農地は、災害時の避難場所等として活用することが取り決められており、農業・農地の持つ多面的機能のひとつとして、市民の安全・安心な暮らしを守る役割を担っています。農業者が農業や農地の持つ役割として期待することの3位に、「災害発生時の避難先としてのオープンスペースの確保」が挙がっています(8ページ「(農業者意向調査)これからの農業や農地が持つ役割について重要なこと」グラフ参照)。

災害時協力農地の面積(a)

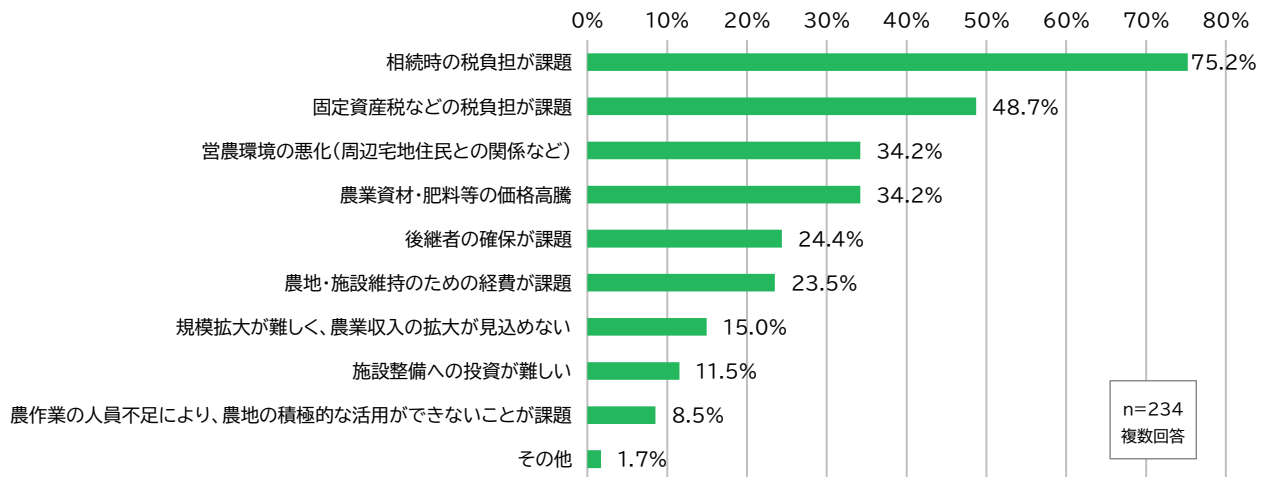
区分	平成31年3月31日	令和5年3月31日
市内生産緑地	11,348	10,540
うち、災害時協力農地(割合)	1,298.67(11.4%)	1,051.78(10.0%)

資料:西東京市危機管理課

○相続時の税負担が、農地保全・活用上の課題となっている。

農地保全・活用の課題として、「相続時の税負担が課題」と挙げる農業者が約75%を超えています。

(農業者意向調査)農地保全・活用の課題

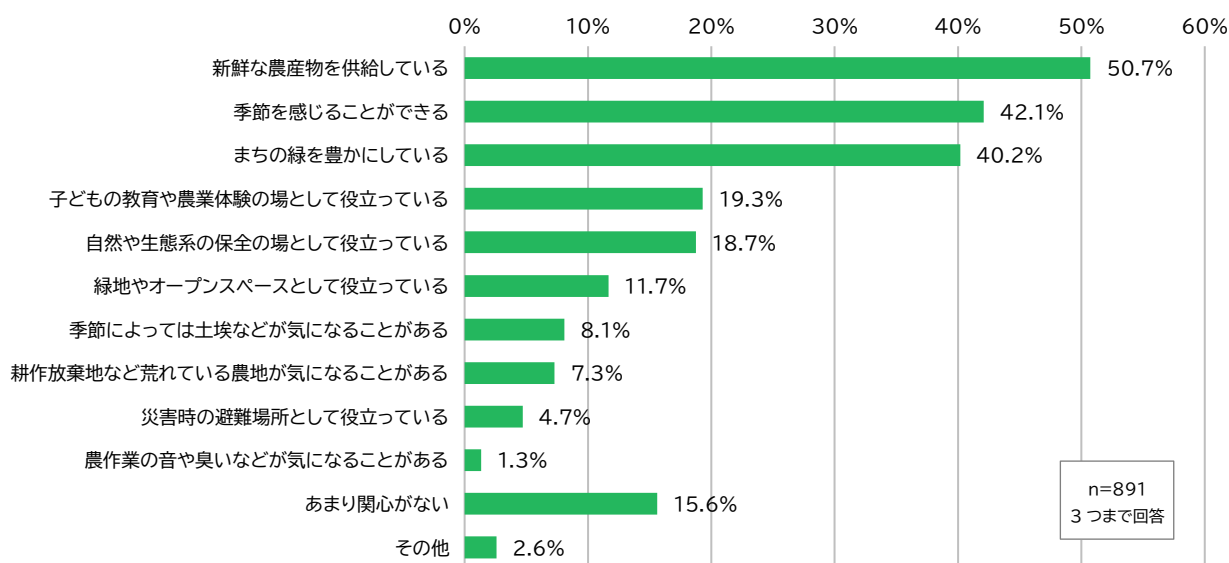


○農業や農地が持つ役割として、新鮮で安全な農産物の供給のほか、まちの“みどり”(景観)としての機能が期待され、市民の暮らしのなかで大きな役割を果たしている。

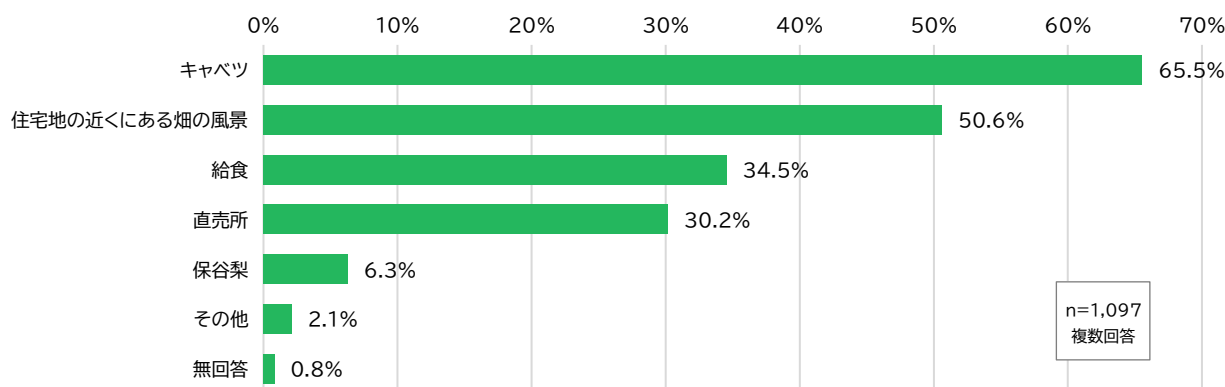
農業や農地に関するイメージとして、「新鮮な野菜を供給している」と感じている市民が約50%いるほか、「季節を感じる事ができる」、「まちの緑を豊かにしている」と感じている市民が約40%以上おり、高い数値となっています。また、農業や農地が持つ役割として期待することに、「市民の日常生活への新鮮で安全な農産物の供給」、「学校給食等での、新鮮で安全な農産物の供給」、「子どもたちが学校教育や情操教育のなかで、農業に触れる機会の創出」に次いで、「まちなかに農地がある景観風景」が4位に挙がっています。

また、子どもの農業のイメージとしても、「キャベツ」に次いで、「住宅地の近くにある畑の風景」が半数以上挙がっており、子どもにとっての原風景となっていることがうかがえます。

(市民意向調査)西東京市の農業や農地のイメージについて



(子どもアンケート)西東京市の農業のイメージについて



以上のような現状を踏まえ、本市の農地の保全と活用に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 現在の担い手の農地規模拡大、後継者の農地確保のための制度活用の推進が必要
- 防災の観点から農地の役割を發揮できる環境の整備が必要
- 農地減少を最小限にするための農地保全の対策の検討が必要
- 十分に活用できていない農地の有効活用が必要
- まちの“みどり”としての農地の役割を發揮できる環境の整備が必要（まちづくりの観点）
- 貸借後のフォローアップ支援が必要
- 納税猶予制度・農地貸借の制度等活用の支援が必要

③ 農業者担い手・後継者・援農に係る現状と課題

本市の「農業者担い手・後継者・援農」に係る現状は、次のような状況にあります。

○高齢化の進行、農家数の減少により、担い手・人員の不足が続いている。

本市の農家数は、令和2(2020)年現在、187戸で、平成2(1990)年から令和2(2020)年までの30年間で、約5割減少しています。農業従事者の年齢構成を見ると、令和2(2020)年現在、70歳以上が最も多く約40%を占め、60歳以上では60%以上を占めており、従事者の高齢化が進行しています。

農業者の人員確保の方法として、「家族を動員している」がもっとも多くなっています。

農家*数の推移(戸)

	農家数
平成2年	398
平成7年	355
平成12年	324
平成17年	306
平成22年	276
平成27年	234
令和2年	187

資料：農林業センサス

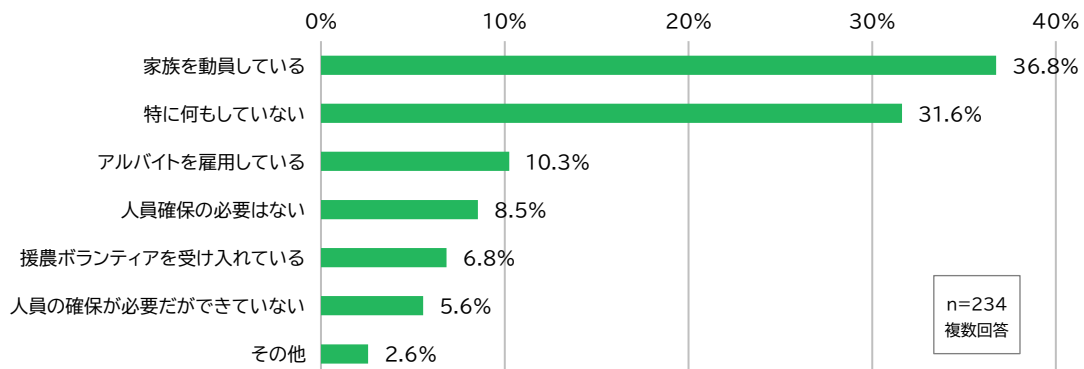
年齢別の基幹的農業従事者数(ふだん仕事として、主に自営農業に従事した世帯員数)(人)

	平成22年	構成比	平成27年	構成比	令和2年	構成比
総数	413	100.0%	340	100.0%	271	100.0%
15～19歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～29歳	6	1.5%	8	2.4%	3	1.1%
30～39歳	25	6.1%	13	3.8%	16	5.9%
40～49歳	51	12.3%	32	9.4%	23	8.5%
50～59歳	92	22.3%	82	24.1%	50	18.5%
60～69歳	77	18.6%	67	19.7%	71	26.2%
70歳以上	162	39.2%	138	40.6%	108	39.9%

※平成22、27年は販売農家、令和2年は個人経営体(農業経営体のうち個人(世帯)で事業を行う経営体)の数値

資料：農林業センサス

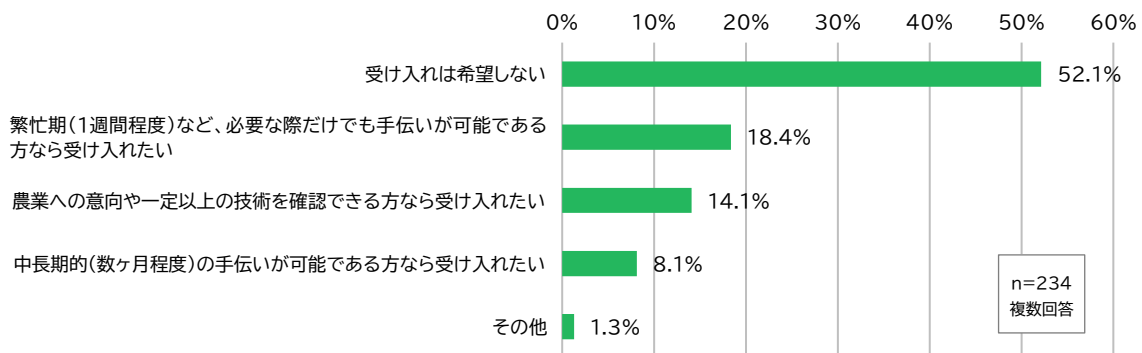
(農業者意向調査)農作業の人員確保の方法



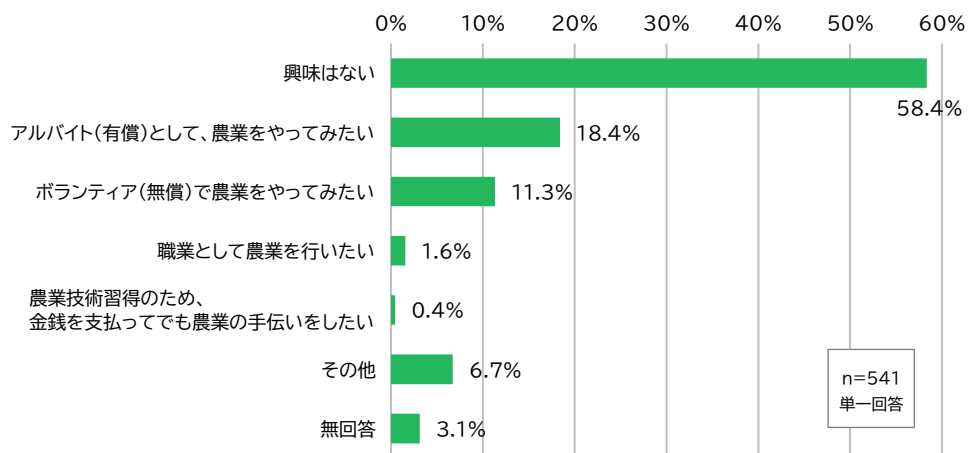
○アルバイトやボランティアでの農業の手伝いなど農作業への関心が高まっている。

援農ボランティア*の受け入れについて、農業者意向調査では、「受け入れを希望しない」が最も多くなっていますが、受け入れを希望する農家も一定の割合でいます。また、農業者ヒアリングから援農ボランティアとの適正なマッチングや、農作業だけでなく、販売に関連した業務などでの利用の要望が挙げられています。一方、市民はアルバイトやボランティア等として、農業や農作業への手伝いに興味がある人が30%以上います。子どもたちも「自宅の庭やベランダで野菜などを育ててみたい」、「農業体験をしてみたい」といった農への興味は高くなっています。

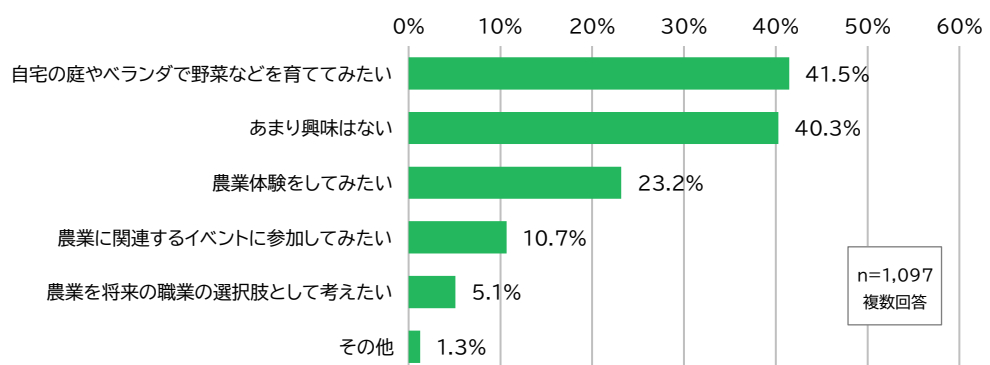
(農業者意向調査)援農ボランティアの受け入れ希望



(市民意向調査)農業や農作業の手伝いへの興味



(子どもアンケート)農業や農作業への興味

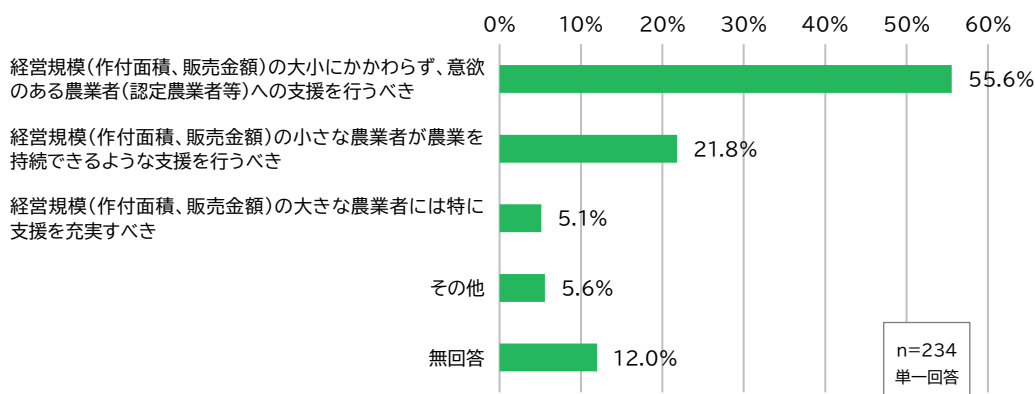


○意欲のある農業者に対する支援、資金的支援が求められている。

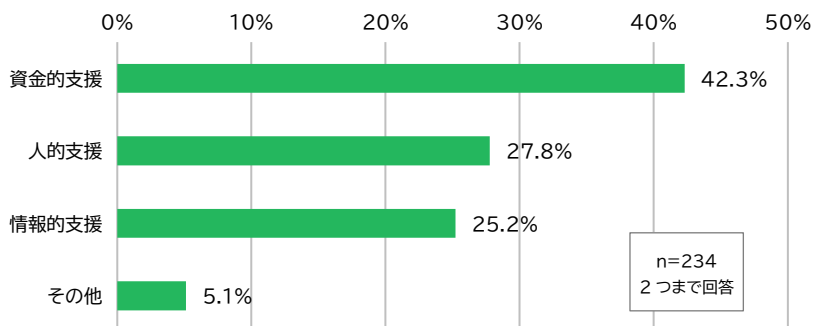
農業者への支援の対象については、「経営規模(作付面積、販売金額)の大小にかかわらず、意欲のある農業者への支援を行うべき」が半数以上を占めています。また、農業者に係る支援として、「資金的支援(助成金、融資等)」が今後、重要と考える農業者が最も多くなっています。

農業所得が300万円以上の農業者は、認定農業者の認定を既に受けている農業者が多数いますが、認定を受けたいが「認定基準」を満たすことが難しいという農業者も多くなっています。

(農業者意向調査)農業者への支援の対象について



(農業者意向調査)今後、農業者に係る支援について重要と考えるもの



※資金的支援：助成金、融資など

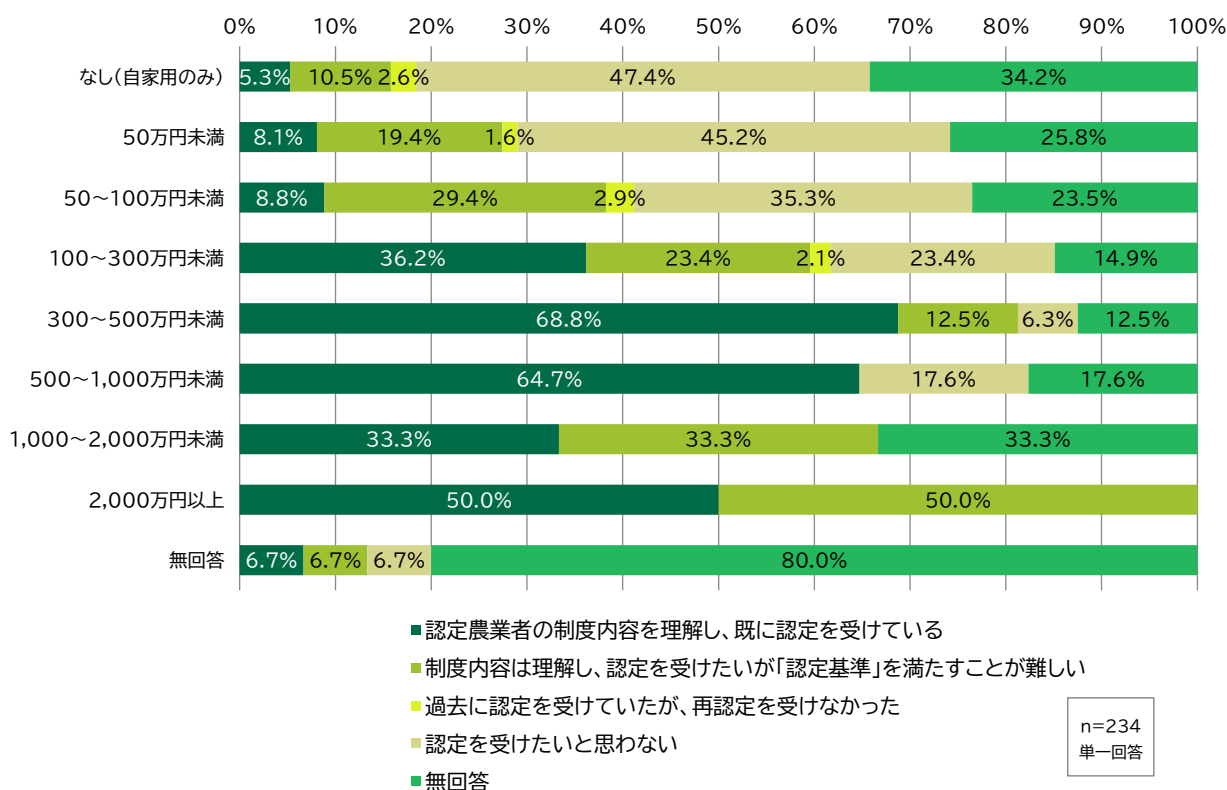
人的支援：技術支援、経営支援、農作業支援など

情報的支援：農産物 PR、農業イベント等情報発信、生産技術情報提供など



〔梨の根域制限栽培〕

(農業者意向調査)農業所得別認定農業者制度の活用状況について



以上のような現状を踏まえ、本市の農業者担い手・後継者・援農に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 市民や庁内部局と連携した後継者育成施策の充実が必要
- 担い手確保のため、次世代農業者の育成において、現在の農業者の生産技術だけでなく販路との関係づくりのノウハウや経営のスキルを引き継ぐための方策も必要
- 新規就農、後継者確保に向けた支援・人手不足解消のため、魅力ある農業に向けた方策が必要
- 援農ボランティアは、農業者が欲する時期や技術を持っているか等、適切なマッチングが必要（農作業だけでなく、経営やデザイン支援、風景としての農地を守る人材等）
- 多様な農業者への支援・資金的支援の検討が必要

④ 農業を通じた交流に係る現状と課題

本市の「農業を通じた交流」に係る現状は、次のような状況にあります。

○市民農園、農業体験農園*等の開設・需要が増えている。

令和6(2024)年2月現在、市内には農業体験農園が5箇所・404区画開設され、農業者の指導のもとで、多くの市民が農業に親しみ、楽しんでいきます。一方、市民農園は市が運営する農園が3箇所あり、160区画、2,046m²を提供しています。また、農業者開設の市民農園は8箇所に加え、計442区画、8,882.24m²が農業者によって運営されています。

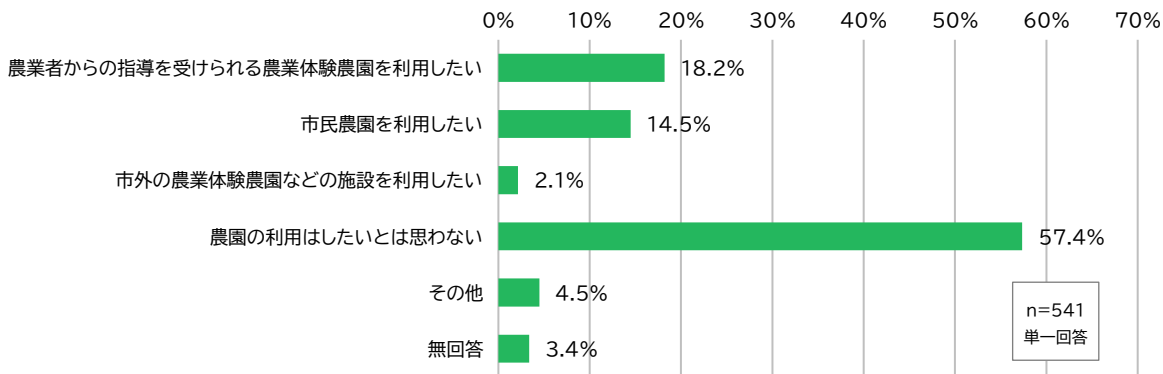
市民農園や農業体験農園などの市民の利用意向として、「農園の利用はしたいと思わない」市民が多いですが、市民農園や農業体験農園を利用したいと考えている市民も一定数います。

市民農園一覧(令和6年2月現在)

		箇所数(箇所)	区画数(区画)	面積(m ²)
農業体験農園		5	404	-
市民農園	市開設	3	160	2,046
	農業者開設	8	442	8,882.24

資料:西東京市産業振興課

(市民意向調査)市民農園や農業体験農園などの利用意向

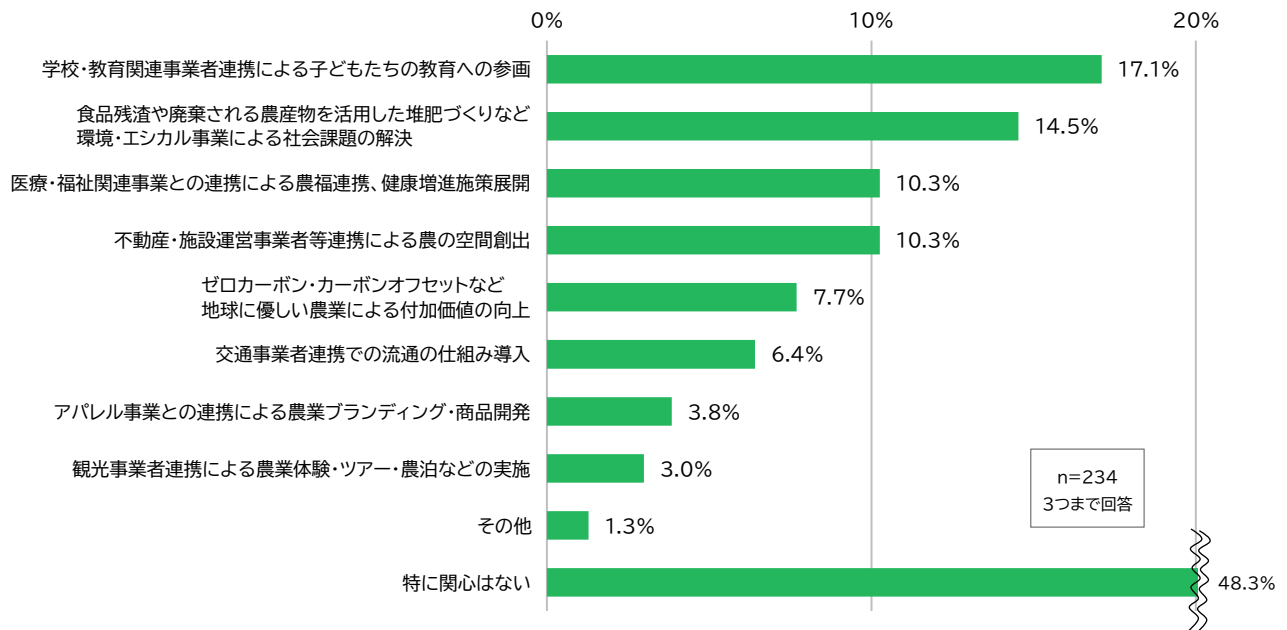


○新たな農業の展開に向けて、“民”、“学”との連携、子どもたちの教育への参画や社会課題の解決としての事業展開に関心がある。

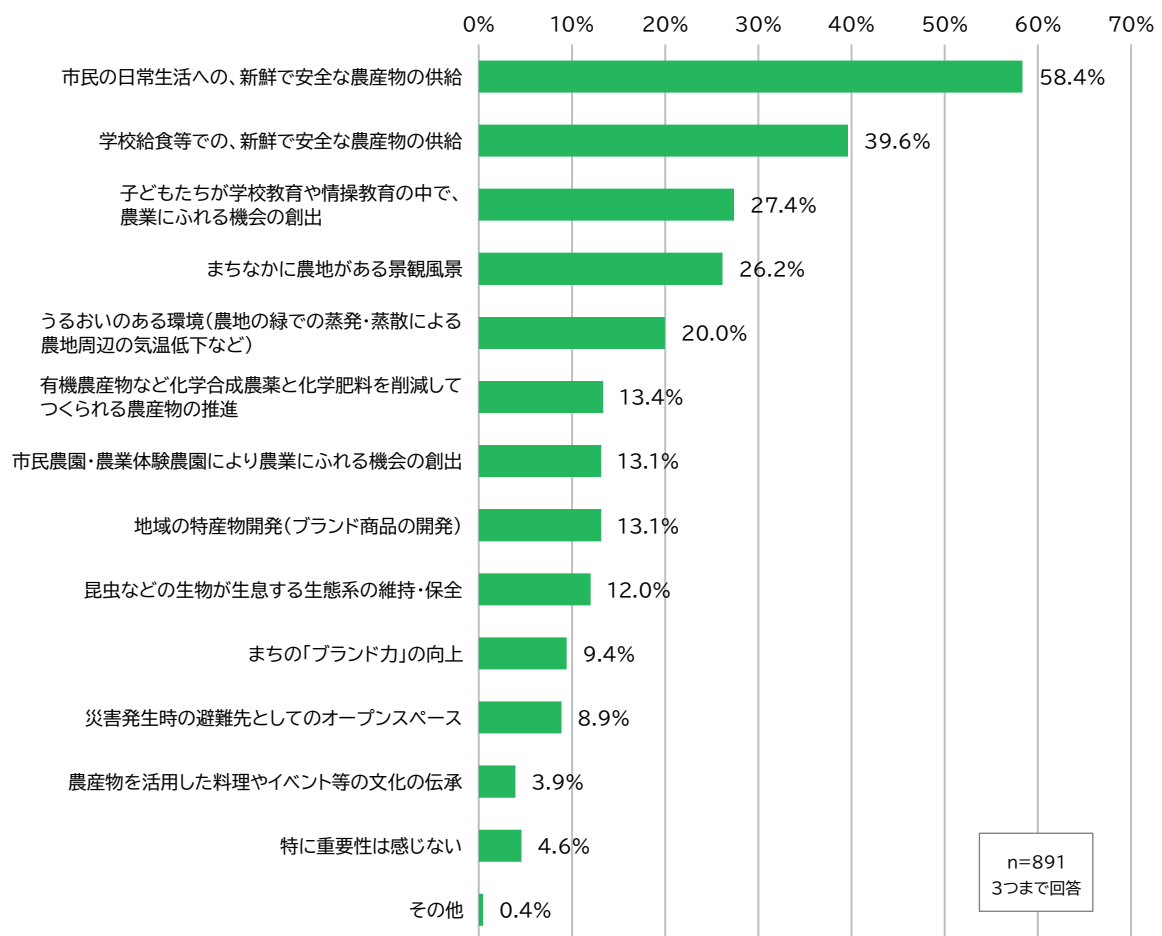
農業者が新たな農業の展開に向けて、民間事業者等との連携や実証への関心について、「学校・教育関連事業者連携による子どもたちへの教育への参画」や「食品残渣や廃棄される農産物を活用した堆肥づくりなど環境・エシカル事業による社会課題の解決」など、学校教育や環境への配慮といった社会課題解決に向けた民間事業者等との連携に関心をもっている農業者が多くなっています。

市民が農業や農地が持つ役割で期待することとして、「学校給食等での、新鮮で安全な農産物の供給」、「子どもたちが学校教育や情操教育の中で、農業に触れる機会の創出」が上位に挙がっており、子どもたちの教育への参画について、関心が高くなっています。

(農業者意向調査)新たな農業の展開に向けて、民間事業者等との連携や実証への関心

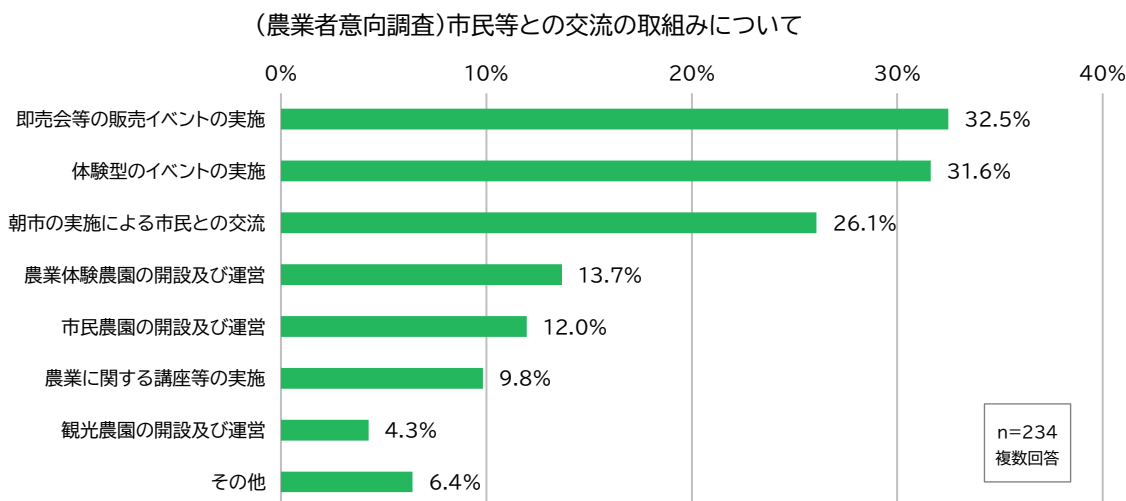


(市民意向調査)農業や農地が持つ役割で期待すること



○市民と農をつなぐ地産地消の取組みや農業体験が行われ、販売イベントや農業体験等の機会が求められている。

市民等との交流にあたり、即売会等の販売イベントや体験型のイベント、朝市の実施などが効果的と考える農業者が多くなっています。また、「学校の授業で体験を取り入れてほしい」、「子どもと収穫体験をしたい」といった市民や、「農業体験をしたい」との意見が子ども、学生からも比較的多く挙がっています。



○都市農業への理解と魅力発信のため、継続的な情報発信が求められている。

本市のような都市農業は、畑と住宅地が近いことが魅力の一つである一方、周辺住民の理解が必要な立地になっています。農業者や学生から、農業への理解は必要であり、本市の農業の現状を知らない若者が多いことが課題であるといった意見が出ています。

以上のような現状を踏まえ、本市の農業を通じた交流に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 市民農園、農業体験農園等の開設、増設へ整備支援の継続が必要
- 体験イベントの充実による生産者と市民との接点づくり、農業・農産物への理解増進・情報発信が必要
- 市民、学校や民間事業者等と農業との連携の可能性を見出すことが必要
- 暮らしの中にある農業を身近に感じてもらうため、農業を通じた子どもたち、若い世代との交流機会（食育等）の創出、充実が必要
- SDGs、食品ロス対策といった社会的価値の高い取組みとしての地産地消対策の検討及び情報発信が必要

3. 第2次西東京市農業振興計画の事業の振り返り

第2次西東京市農業振興計画では、様々な施策を展開してきました。それらの施策について、整理します。

(1) 食と暮らしを支える多様な農業

①直売所のさらなる活用

直売所の情報を本市ホームページや“おでかけ図鑑”で提供するとともに、のぼり旗の配布、いこいの森公園、JA直売所等での直売支援を実施してきました。

また、公共施設でのマルシェ実施や開催広報を行いました。

②地産地消の推進

めぐみちゃんメニュー事業として、市内飲食店での市内産農産物活用メニューの実施や食べ歩きイベントやマルシェの開催、めぐみちゃんメニュー専用ホームページでの情報発信を行いました。

また、農業者と学校栄養士との連絡会に参加し、栄養士と連携して学校給食へ、めぐみちゃんメニュー事業の応募メニューの提供も行いました。栄養士会では、市内産農産物を利用した共通メニューを市内保育園から中学校まで実施しました。



〔農産物等販売会ポスター〕

タイトル	さつまいも×かぼちゃカレー
使用食材	豚こま肉、カレールウ、玉ねぎ、さつまいも(ジャガイモのかわり)、かぼちゃ、人参、アロマティックハーブ、白米、アロマティック、オリーブオイル
イラスト	
コメント	※味付けなども書いてね！ さつまいもやかぼちゃのおかげで、カレーにほろみや甘みが増されてくる。(この2つの野菜はとけやすいので注意) 野菜は木杓きで切る→ずっずっ味かまたり、カレーのごろごろ感がよく分かる。盛った瞬間にのりなんかは是非が欲しい。



〔めぐみちゃんメニュー事業〕

③販路の拡大と西東京ブランドの育成

農業者、JA及び販売店等と連携し、「市産農産物等活用推進事業補助金」を活用して、市民への西東京ブランドの周知を行いました。また、市内各所でのイベントにおいてファームカーによる直売活動支援等、めぐみちゃんブランドの普及啓発も行いました。

(2) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営

①若い担い手や女性農業者の育成

認定農業者の農業経営改善計画において、家族・後継者を含めた農業経営改善計画策定や「農業後継者顕彰」事業を推進するとともに、女性農業者への情報提供やJA青壮年部との意見交換等を実施しました。

また、東京都フレッシュ&Uターンセミナーや指導農業士制度*の活用など、JAや東京都等と連携した後継者育成を推進しました。

②援農ボランティアの活用

青空塾修了生と農業者のマッチングを、農のアカデミー体験実習農園にて実施しました。また、農業者へ援農ボランティア活用の周知チラシを配布し、援農ボランティアの活用を推進しました。

また、援農ボランティアのスキルアップを図るため、農のアカデミー事業の実施や講演会、運営連絡会を開催しました。

③効果的な支援による農業経営意欲の促進

本市の取組みである「認定農業者経営改善支援補助金」の活用や、認定農業者の農業経営改善計画作成、認定農業者連絡会の開催等を支援しました。また、「都市農業活性化支援事業費補助金」の手続きや補助を行い、農業者への効果的な支援策の検討を行いました。

(3) 農地の保全と活用

① 生産緑地の保全

農地利用状況調査(農地パトロール)における現地確認や文書による指導の実施、特定生産緑地の指定に際しては農業委員会と協力し、農地の管理指導を行いました。農業者の要望や情報の収集、JAや東京都農業会議等との連携により、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地貸借への対応について検討し、都市農地有効活用連絡会を立ち上げました。

また、本市の計画に基づく都市農地保全支援プロジェクト補助金の手続きや、自然災害に対応した「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の支援等を実施しました。



〔農業委員会による農地利用状況調査〕

②多面的機能の発揮

花摘みの丘、蔵の里などの施設を利用した農業学習、イベントの開催や農のアカデミー体験実習農園での、農業体験・交流型施設の活用をしました。

また、災害時協力農地について、JAと連携し、農業者への情報提供等を実施し、災害時協力農地の拡大を図り、防災訓練を実施しました。



〔蔵の里での農業学習〕

(4) 農業を通じた交流

①各種イベントの実施

親子で野菜づくりにチャレンジ、農業景観散策会、緑のアカデミー事業等の実施、市内産農産物活用事業による料理教室の開催支援や農のアカデミー体験実習農園での収穫祭により、都市農業のPRを実施しました。

また、即売会や地域イベントでのファームカー、イメージビデオ、イメージソング等の活用や田無駅前スタビジョンを使用した農業PR動画放映、めぐみちゃんメニュー事業においてはマルシェ開催や情報発信を行いました。



〔親子で収穫祭〕



〔「めぐみちゃん」とファームカー〕

②農商工*・産学公連携*の推進

飲食店への市内産農産物活用メニューの提供や、めぐみちゃんメニュー事業における農福連携等、飲食業や福祉・健康・教育分野と農業の連携を推進しました。

③市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進

農業者に向けた農業者開設の市民農園・農業体験農園開設時の施設整備補助金等の支援を実施しました。また、市報やホームページでの市民農園・農業体験農園の募集について、広報を行いました。